

# 拠点校部活動大会参加規程

千葉県小中学校体育連盟

## 1. 趣 旨

参加を承認する精神は、在籍校に部活動がないこと等の場合に、参加を希望する生徒を市町村内の一つの学校が受け入れるというものである。市町村もしくは県の教育委員会や中学校長会等が運動部活動に参加したい生徒の救済事業として推進する活動であり、勝利至上主義のための活動ではない。

## 2. 実施大会

令和5年度以降の千葉県中学校総合体育大会

令和5年度以降の千葉県中学校新人体育大会

## 3. 参加条件

- (1) 拠点校として、市町村教育委員会や支部小中学校体育連盟が承認したものであること。
- (2) 参加申し込みの手続きは代表学校の校長が行う。
- (3) 拠点校の引率・監督は、拠点校の校長・教員・部活動指導員・適切であると校長が承認した外部指導者とする。
- (4) 拠点校部活動は1校として扱う。
- (5) その他必要な事項については、各種目専門部の決定による。  
※代表校は必ずしも拠点校であることはない。

## 4. 参加手続き

- (1) 拠点校部活動の代表校長は、申請書（様式1-1及び1-2）を作成し、支部の大会参加申し込み締め切り日、またはそれ以前の各支部が定めた期日までに支部長に提出する。
- (2) 申請書の提出を受けた支部長は、参加資格・規程に則り承認する場合、速やかに代表校校長に承認書（様式2-1）を送付するとともに、申請書（様式1-2）押印済みと（様式2-2）記入済みの上、総合体育大会については6月末日までに、新人大会については9月15日までに千葉県小中学校体育連盟会長に提出する。
- (3) 千葉県小中学校体育連盟会長は承認する場合、承認書（様式2-2）に会長印を押印して、拠点校部活動代表校校長に送付する。